

令和 5 年度 益城町中心市街地活性化基本計画の 定期フォローアップに関する報告

令和 6 年 5 月
熊本県上益城郡益城町

○計画期間：令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和 5 年度終了時点（令和 6 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

令和 3 年 4 月以降、認定基本計画に基づき、「人が活動し、人が行き交い、人が暮らし続ける中心市街地」というコンセプトのもと、「新たな活動の場を核として『活動が生まれ続ける』まちづくり」、「街中の連携性強化による『歩きたくなる』まちづくり」、「特に若い世代や女性が生活しやすいまちづくり」の 3 点を基本方針とした中心市街地まちづくり事業を推進している。

本町中心市街地においては、平成 28 年熊本地震により大きな被害を受けたことから、活性化の取組を行うための基盤が損なわれていた状況であったため、令和 5 年度においては、これまでの 2 年間に引き続き、上記の基本方針に沿ってまちづくりを進めていくために必要な環境の整備を中心に進めてきた。

特に、「人が活動する中心市街地」に向けては、令和 3 年度に整備が完了した「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」や「コワーキングスペース（木山地区）」等の施設の供用を本格的に開始し、これらの施設を利用する個人や事業者を中心とした「新たな活動」が多く生まれるようになった。これにより、中心市街地の新たな活気が生まれ始めている。

また、「人が暮らし続ける中心市街地」に向けては、平成 30 年度から継続的に実施している「益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業」が進捗しており、令和 6 年 4 月 30 日時点で約 41%の方々に宅地引き渡しが行われ、震災前の土地で住居を再建される方も徐々に増加しつつある状況となっている。まだ事業の進捗途上にあるため、当該事業の成果が完全に発現しているということとはできないが、中心市街地居住人口や新規事業開始件数の増加など、事業の進捗に伴い、中心市街地の活気が徐々に取り戻されつつある状況と言える。

一方で、「人が行き交うまちづくり」については、「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」等の施設が完成したものの、依然として、人が目的地としたい場所・施設がまだ少なく、分散して立地していること、また、県道熊本高森線等の、施設間をつなぐ道路整備が実施中であること、さらに、施設間のソフト面での連携が十分でないこともあり、中心市街地内を通行する歩行者や自転車の数に大きな増加はまだ見られていない状況である。しかし、令和 6 年 4 月には、熊本市から惣領交差点までの県道高森線拡幅が完了し、令和 6 年度以降、中心市街地内での拡幅事業が本格化する予定となっている。また、県道熊本高森線沿線において、民間のテナント施設整備も見られる状況となっている。このような、「人が行き交うまちづくり」の基盤整備事業（県道熊本高森線拡幅整備事業、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業、民間によるテナント施設の整備等）の進捗にあわせて、「目的地と目的地を自転車や歩行でつなぐ」ということを目的とした連携強化のためのソフト事業の強化を図っていくことで、各施設に人が集

まるという“点”の活性化ではなく、中心市街地全体で人が活動しているという“面”の活性化の実現を図っていききたい。

ただ、前述の県道熊本高森線拡幅整備事業や益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業は、いずれも、事業完了まで時間を要する事業となっているため、基盤が完全に整備されるのはまだ先となる予定である。しかし、その間も、中心市街地活性化基本計画に記載した各事業によって「新たな活動」や「居住人口の増加」を実現し、そしてそれらの成果を継続していく必要があることから、一つ一つの事業成果を ICT 技術等も活用しながら積極的に情報発信していくことで、中心市街地の復興と活性化が一步步ずつ前に進んでいることを、関係する主体全員で実感し、前進を続けていきたいと考えている。

〔中心市街地居住人口〕

(基準日：毎年度 3 月 31 日)

	令和 2 年度	令和 3 年度 (1 年目)	令和 4 年度 (2 年目)	令和 5 年度 (3 年目)	令和 6 年度 (4 年目)	令和 7 年度 (5 年目)
人口 (人)	6,108	6,159	6,200	6,203		
増減数 (人)		+ 51	+ 41	+ 3		

2. 令和 5 年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

中心市街地活性化協議会からは、令和 5 年度の取組や中心市街地の現況を踏まえつつ、中心市街地活性化基本計画に掲載されている目標の達成に向けて、以下のような意見が提示された。

① 地域物産を集約・販売する拠点の整備

- 地域の物産を集めた拠点の整備が必要。施設内に物販スペースや飲食スペースを設けることで、町内外の方々が買い物に来る場所になるとも考えられる。
- 町内の物産だけでなく、周辺市町村の物産も総合的に扱うアンテナショップのような拠点や、そこで町外の物産も販売していく仕組みを構築することで、中心部の活性化や若い世代の呼び込みにも繋がると考えられる。

② 子育て世代の活動を支援する取組の強化

- 中心市街地内で実施している子育て世代支援の取組に対して、町内からの来訪以上に、町外からの来訪があっている。ただ、完全に民間での運営では取組の継続が難しいというのが実情。取組を継続するためにも、子育て分野や福祉分野等、公共の事業との連携が重要と考えられる。
- 中心市街地における「子どもたちが安心して遊べる広い公園」の整備があると、中心部の活性化や暮らしやすさの向上や、移住人口の増加にもつながると考えられる。

③ 高齢者を中心とした、幅広い世代の生活を意識した中心市街地まちづくり

- 益城町の高齢者人口は 1 万人を超えており、高齢者の人達も関心を持って生活できる中心市街地のまちづくりが必要。

- 中心市街地の歩行者数増加のためには、高齢者や子育て世帯の方々が小休憩できるような場所を整備するなど、「生活しやすいエリアづくり」が重要となる。
- 高齢者の方々が積極的に外出したくなるような工夫などを通じて、高齢者の「健康づくり」にもつながるような中心市街地まちづくりも意識する必要がある。

④商業・産業の立地場所としての魅力向上に向けた取組

- ホームセンター等の商業店舗の誘致は、町の利便性向上や活性化にもつながると考えられる。また、人口増加のためには、企業誘致等を通じた「働く場所」の整備も必要。その実現に向けては、民間の事業者が立地を検討する際の積極的なサポートが重要となると考えられる。
- 実態としては、中心市街地の内部で、大型の商業や企業が立地するのは難しいと考えられる。中心市街地の人口増加を考える際には、中心市街地外との連携をどう強めていくか、という点も、重要なポイントになると考えられる。
- 町内で新たに起業された方が増えている状況を、継続的な中心市街地の活力に繋げていくためにも、専門的な団体・組織等とも連携した事業継続支援の取組が重要。

⑤公共交通の利用者増加に向けた利便性の向上

- 中心市街地の活性化において、公共交通の利便性の向上を通じた「利用者の増加」は非常に重要。中心市街地を循環しているコミュニティバスの利用者増加に向けては、バスを循環させるだけでなく、「どのような方が、どのようなルートで利用しているのか」等の利用実態を把握した上で、利便性の高い交通手段にしていくことが重要となる。
- 大型バスと異なり、道幅の狭い道路も走れる点が比較的小型の車両を使っているコミュニティバスの利点。特に、公共交通利用の中心となる高齢者にとっては、少しの距離でも歩くのが厳しいので、コミュニティバスの利点を活かして、中心市街地の中の狭い場所にも入っていくような運行ルートを検討していくことが重要と考えられる。
- 高齢者には、現在の運賃体系では少し高いと感じられている。高齢者が「ちょっとコミュニティバスに乗って、ちょっと買物に行く」という行動を気軽にできるようにするために、高齢者を意識した運賃の見直しを行うことも重要と考えられる。
- 中心市街地内の公共交通の利用者増加に向けては、コミュニティバスと幹線バスとの結節が重要。時間的な接続も含めて、交通結節点をつくっていくことが重要となる。
- 公共交通の利便性だけでなく、商業等との連携強化を通じて、中心市街地全体の利便性向上や活性化に繋げて考える必要がある。

⑥中心市街地に「関心を持ってもらう」ための情報発信

- 多くの人が、「どの場所が魅力的か」という情報を収集し、検討した上で、遊びに行ったりしている。中心市街地に人を呼び込むためには、「魅力ある情報発信」が重要と考えられる。
- 情報発信は、中心市街地に関心を持っていただくだけでなく、他市町村との連携や、子育て・福祉との連携のためにも重要。特に、SNSでの情報発信の強化が重要と考えられる。SNSのフォロワー数やリアクション数等を可視化するなど、「町からの情報発信の実態」に対して、住民の方々にも関心を持っていただくための取組も有効と考えられる。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指数	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出	新規事業開始件数	5 件 (R2 実績 ×5 ヶ年)	12 件 (R3~7 累計)	24 件 (R3~5 累計)	A	①	①
中心市街地内での回遊行動の創出	歩行者・自転車 通行量 (平日・休日平均)	2,600 人/日 (R1)	3,400 人/日 (R7)	2,021 人/日 (R5)	C	1	1
中心市街地内生活人口の増加	中心市街地 居住人口	6,108 人 (R2)	6,500 人 (R7)	6,203 人 (R5)	B	①	1

〈基準値からの改善状況〉

A：目標達成 B：基準値より改善 C：基準値に及ばない

〈目標達成に関する見通しの分類〉

- ① 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況が順調）
- ② 目標達成が見込まれない（関連する事業等の進捗状況は順調）
- 1 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況は順調ではない）
- 2 目標達成が見込まれない（関連する事業等の進捗状況が順調でない）

2. 目標達成見通しの理由

「新規事業開始件数」については、益城町起業創業事業費補助金を活用した町内での起業件数 13 件のうち、中心市街地エリア内での起業件数は 6 件となった。この結果、昨年度までの 18 件と合わせて合計 24 件の新規事業開始となり、目標値の達成をさらに更新する状況となっている。これら起業された方々が、安定的かつ継続的に事業を行うことができるよう支援を行いながら、チャレンジショップや民間テナント施設において新たに事業を開始する人への支援もさらに行っていくことで、令和 7 年度に向けて、中心市街地での新たな活動創出がさらに盛んになっていくものと考えられる。

「歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）」については、関連事業である「惣領にぎわい拠点」が令和 4 年 5 月に営業を開始したものの、当該施設に徒歩・自転車で来訪する人はまだ少なく、また、周辺施設に徒歩・自転車で移動・周遊する人も少ないため、「歩行者・自転車通行量」に対する効果は限定的なものとなっている。また、中心市街地エリアにおける県道熊本高森線沿線拡幅事業も、令和 5 年度時点では完了しておらず、歩道・自転車道の整備効果やそれに伴う沿道の“目的地”増加効果が発現していない状況となっている。さらに、木山地区における「『物産館等』整備事業」及び「『まちの商店

街』整備事業』については、益城中央被災地復興土地区画整理事業の進捗に合わせた進捗となっているため、令和 5 年度の歩行者・自転車通行量は、令和 4 年度とほぼ同程度となっている。ただ、県道熊本高森線沿線拡幅事業の整備が令和 6 年 4 月には、広崎地区から惣領地区まで完了し、今後もさらに中心市街地エリアでの整備が進められていく予定となっているため、歩道・自転車道利用者の増加や沿道のテナント施設等を訪問する人の増加、県道整備に伴い新設された駐輪場を利用して公共交通を利用する人の増加などが期待される。今後、県道熊本高森線拡幅事業の進捗と歩調を合わせながら、「惣領にぎわい拠点」から周辺施設との連携を強化していくと共に、「横町線高質化事業」や『物産館等』整備事業、『まちな商店街』整備事業等を通じた木山地区における施設間周遊の促進を図っていくことで、目標の達成に向かうことができると見込んでいる。

「中心市街地居住人口」については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗について、宅地引き渡しが完了した宅地の割合が令和 5 年度末には 41%と、令和 4 年度末から 10 ポイントの増加（令和 4 年度末は 31%）となっていることもあり、令和 4 年度とほぼ同程度の数値となっている。ただ、同事業については、仮換地指定が完了している宅地は 92%となっており、今後、これらの宅地における補償契約や工事設計が進められていく見通しのため、それに伴い一層の宅地の整備が進み、居住人口の増加にも繋がると考えられる。また、令和 6 年度からは「市街地循環バス等推進事業」を本格的に開始しており、中心市街地内での移動を容易にする施策も進行していくため、そういった施策の継続的な実施と積極的な効果を通じて、施策の効果としての中心市街地内居住人口増加に繋げることで、令和 7 年度時点での目標達成が可能になると考えている。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

「中心市街地内生活人口の増加」については、主要な関連事業である「益城中央被災市街地復興土地区画整理事業」の進捗状況が、基本計画策定時点での想定と異なっているため、見通しの変更を行っている。現時点では、上述の通り、仮換地指定が完了している宅地が 92%となっており、これらの宅地の補償契約及び工事設計等が進められていくこととなっているため、基本計画最終年度である令和 7 年度には、現状よりも多くの宅地が引き渡されている状態となると見込み、見通しを「1 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況は順調ではない）」とした。

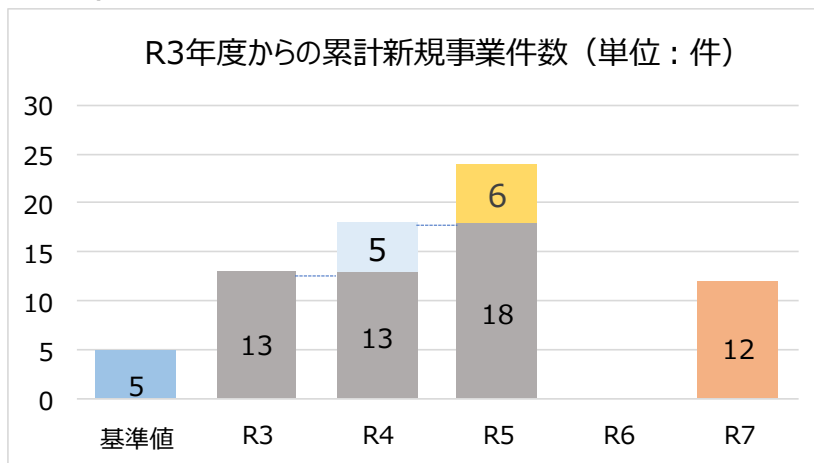
4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「新規事業開始件数」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析

<調査結果>



(単位：件)

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [R3~7 累計]
5 (基準年値)	13	18 (新規 5 件)	24 (新規 6 件)		12 (目標値)

※調査方法：中心市街地内に新規設立された事業所の数を町・商工会の統計より把握

※調査月：令和 6 年 4 月（前年度の実績数を把握）

※調査主体：益城町商工会、益城町、(株)未来創成ましき

※調査対象：「新たな活動の場」やスタートアップ等の支援策を通じて起業した方

<分析内容>

中心市街地における新規事業開始件数の増加に向けた各事業について、「物産館等」及び「まちの商店街」の整備事業については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗にあわせた用地調整中の段階のため、新規事業開始件数に直接的な効果を発現させることはできなかった。

一方で、令和 4 年度から営業が開始された「惣領にぎわい拠点」においては、店舗の出入りはあったものの、新たに事業を開始する店舗の入居があったため、令和 6 年 4 月末時点で 15 の店舗が入居しており、施設を運営する民間事業者及び入居している店舗を中心として、「新たな活動を始めるための拠点」に繋がる取組が進められている状況となっている。

また、創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）で整備したシェアオフィスについては引き続き 2 事業者が利用中となっており、チャレンジショップについても、令和 4 年度から利用していた事業者の利用が終了した後、公募で新たに 3 事業者の利用が開始されている。これらの件数は、本年

度の事業成果に直接つながっているものではないが、新たな活動・事業を始めるための拠点としての認知が進んでいる状況を表すものと考えられる。

なお、本成果指標には、後述の主要事業から直接的に得られた効果（新規事業開始件数）を記載しているが、本町においては、「益城町起業創業事業費補助金／事業拡充補助金」という補助制度も実施しており、その制度を活用した新規事業も全町で 13 件（うち、中心市街地では 6 件）開始されている。中心市街地ではない地域での新規事業も増加していることから、町全体で創業しやすい環境が発現していると考えられる。これらの成果は、主要事業による直接的な成果ではないが、主要事業によって本町を知っていただいたり、「創業しやすい町」というイメージを持っていただいたりしていることで、波及的な効果を生んでいる可能性もあると考えられる。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（※未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における 2 件の新規事業開始を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業と連携しながらの用地調整中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和 6 年度も引き続き用地の調整を進めながら、物産館等の構想、導入機能、事業スキーム等の具体的な検討を実施。その結果を踏まえながら、令和 7 年度に計画策定、設計及び整備を進めていく。

②「まちの商店街」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和４年度～令和７年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和４年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和５年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については６店舗の入居を想定するが、そのうち５店舗は町内の既存店舗の入居（従前入居していたテナントビルやチャレンジショップからの転居）を想定。残り１店舗においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業と連携しながらの用地調整中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和６年度も引き続き用地の調整を進めながら、まちの商店街の構想、導入機能、事業スキーム等の具体的な検討を実施。その結果を踏まえながら、令和７年度に計画策定、設計及び整備を進めていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（㈱未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和３年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和３年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については県道熊本高森線沿線から移転する店舗を中心に１５～２０店舗の入居を想定するが、うち一部（３店舗程度を想定）においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 令和６年４月時点では１５の店舗が入居。一番広いフロアへの入居が未

	決定のため、引き続き、民間事業者が中心となって新規に事業を開始する店舗・事務所等の誘致を行いつつ、施設全体の集客のためのイベント開催や施設の情報発信等も継続して行っている。
事業の今後について	新規に事業を開始する店舗・事務所等の誘致を継続しつつ、新規に事業を開始した店舗が当施設で継続して事業を行っていけるよう、施設全体の集客にも取り組んでいく。

④創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）（益城町、(株)未来創成ましき）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	木山地区（「まちの商店街」「物産館等」）や惣領地区（惣領にぎわい拠点）において、新たに店舗・事業を始める人に対して、既存の創業支援施策（益城町中小企業利子補給、益城町起業創業事業費補助金、創業支援ワンストップ窓口等）とも連携した支援を提供することで、中心市街地における新規事業開始を促す。 また、上記の恒久的な施設の完成は令和 4 年～7 年頃となるため、それに先駆けて、令和 3 年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したチャレンジショップ（3 区画）・シェアオフィス（5 室）を試験的に設け、新規事業開始のための場を先行的に整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 チャレンジショップで 1 事業者、シェアオフィスで 5 事業者の新規事業開始を促す。 【最新値及び進捗状況】 令和 3 年度に整備が完了したシェアオフィス及びチャレンジショップにおいて、シェアオフィスについては令和 3 年度から利用している 3 事業者のうち 2 事業者が、また、チャレンジショップについては令和 5 年度から新たに利用を開始した 3 事業者が利用している状況（施設内を 3 区分して、同時に最大 3 事業者が利用できるよう設定）となっている。 特にシェアオフィス運営については、令和 5 年度中に新たに 1 事業者の利用がスタートしたが、事業者の都合により、年度中に利用終了したため、現時点では 2 事業者の利用となっている。 また、チャレンジショップ運営については、町からの PR や利用店舗の努力の成果もあり、施設自体の認知も上がってきている状況。令和 5 年度内に以前から利用していた事業者の利用期限が来たため新たな事業者を募集し、いずれも応募をいただいている状況となっている。
事業の今後について	シェアオフィスにおいては、まだ 3 事業者の入居余地があるため、引き続き利

	用に向けた誘致・募集を進めていく。また、利用している事業者と地域のコミュニケーション支援等を通じて、事業者が継続的に中心市街地において事業を行っていただけるよう促していく。 チャレンジショップについては、その利用について一定の期限を設けているため、令和 6 年度中には改めて利用店舗の更新が行われることとなる。更新のタイミングにおいて、積極的に施設を利用して新たに事業開始にチャレンジする方が出てこられるよう、施設の PR や新規創業への支援を継続して実施していく。また、チャレンジショップの利用が終了した事業者が町内／中心市街地内で事業継続を検討できるよう、町内／中心市街地内のテナント情報の収集・提供も積極的に行っていく。
--	---

⑤サードプレイス整備事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	木山地区で新たに整備する施設において、将来のまちの担い手である中学生・高校生・大学生の活動の拠点（サードプレイス）を整備・運営し、若い世代の継続的な活動の発生を支援する。なお、上記の恒久的な施設の完成は令和 5 年頃となるため、それに先駆けて、令和 3 年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したサードプレイスを試験的に設け、推進事業を先行的に開始する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 中学生・高校生・大学生が、校外での活動や地域活動を行う場を作ること、若い世代による新たな活動の創出につなげる。（定量的な効果は期間内 0 件） 【最新値及び進捗状況】 令和 3 年度より、木山地区において、仮設住宅の「みんなの家」を再活用したコワーキングスペースを先行整備し、運用を開始している。 令和 5 年度においては、運用開始から 1 年以上が経過し、徐々に多くの人に知られるようになってきたこともあり、令和 6 年 4 月末時点で会員登録数 494 名（令和 5 年度新規登録数 215 名）、延べ利用者数 3,058 名（令和 5 年度利用者数 1,842 名）まで達することができた。特に利用者数は、令和 4 年度（920 名）の約 2 倍となっている。なお、令和 5 年度の利用者数の内訳は、中学生 692 名、高校生 893 名、大学生・専門学校生 43 名、一般 358 名となっている。 また、令和 5 年度には、一般の方の業務での利用や法人登記のご相

	談をいただくことも多くなっており、新たな事業を始めるための場としての認知も高まってきていると考えられる。
事業の今後について	令和 6 年度以降も現在の運営を継続しつつ、中学生・高校生・大学生が活動を起こしやすいような環境整備、コミュニケーションを通じた支援を行っていく。また、新たな事業を始めるための場所としてもさらに活用しやすくなるよう、サービスの内容の充実も図っていく。

● 目標達成の見通し及び今後の対策

既に計画策定時に設定した目標は達成しているが、今後も引き続き、関連事業を中心に、「新たな活動の創出」につながる取組を推進しつつ、さらに、新たに生まれた活動が、他の目標の達成や、それを通じた中心市街地の活性化、全町の活性化に実質的に繋がっていくような工夫を進めていきたい。

「中心市街地内での回遊行動の創出」に対しては、中心市街地内で起きた新たな活動同士が繋がるための工夫を行うことで、消費者／来訪者の現実的な回遊行動に繋げていくことを考える。また、「中心市街地内生活人口の増加」に対しては、町内で発生した新たな活動を積極的に情報発信していくことで、「新たな活動が起きている町」「活気のある町」というイメージを伝え、中心市街地への移住に繋げていくことを考える。

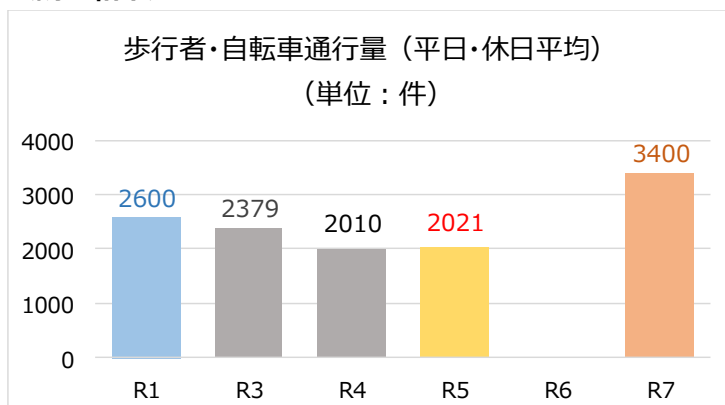
なお、「物産館等」及び「まちの商店街」については、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業の進捗を見ながらの用地調整及び検討を行っていくこととなるため、令和 6 年度以降も当該事業の状況と密に連携を取りながら、一方で、特に木山地区（都市拠点）において求められる新規事業環境についての検討を進めていきたいと考えている。

(2)「歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析

＜調査結果＞



（単位：人/日）

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [目標年]
2,600 (基準年値)	2,379	2,010	2,021		3,400 (目標値)

※調査方法：調査員による目視計測調査。令和 5 年 10 月・令和 6 年 1 月の平日・休日の計 4 日間、町内 7 箇所の調査地点において、8 時から 20 時までの 12 時間の間に、調査員の目の前を通過した歩行者と自転車の数をカウントし、1 時間ごとに調査シートに記入。

※調査月：令和 5 年 10 月、令和 6 年 1 月(それぞれ、平日・休日の 2 日ずつ、計 4 日実施)

※調査主体：株式会社未来創成ましき

※調査対象：中心市街地内 7 調査地点（以下）における平日・休日の歩行者・自転車通行者

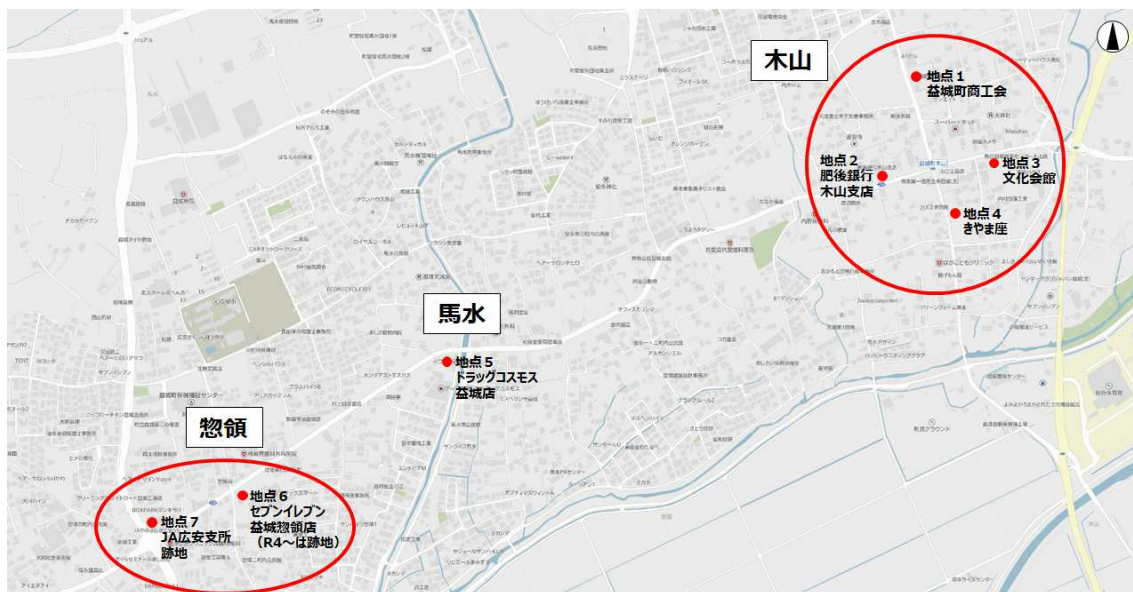


図:歩行者・自転車通行量調査地点位置図

表：地点別歩行者・自転車通行量調査結果

(単位：人/日)

	令和1年度 (基準年度)	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
地点1	551	315↓	248↓	289↑		
地点2	183	192↑	166↓	156↓		
地点3	134	311↑	181↓	205↑		
地点4	187	273↑	193↓	177↓		
地点5	389	363↓	359↓	364↑		
地点6	861	583↓	517↓	535↑		
地点7	295	344↑	346↑	296↓		
合計	2,600	2,379↓	2,010↓	2,021↑		

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和5年10月実施分）

歩行者

10月22日(日)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	29	2	22	17.7
9:00~10:00	39	5	59	34.3
10:00~11:00	52	12	47	37.0
11:00~12:00	30	13	49	30.7
12:00~13:00	63	6	26	31.7
13:00~14:00	128	14	24	55.3
14:00~15:00	39	9	35	27.7
15:00~16:00	46	19	42	35.7
16:00~17:00	117	18	48	61.0
17:00~18:00	40	15	40	31.7
18:00~19:00	43	11	39	31.0
19:00~20:00	32	10	27	23.0
調査地点別平均	54.8	11.2	38.2	

10月18日(水)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	39	8	26	24.3
9:00~10:00	45	9	53	35.7
10:00~11:00	48	20	61	43.0
11:00~12:00	28	6	45	26.3
12:00~13:00	41	2	44	29.0
13:00~14:00	21	6	29	18.7
14:00~15:00	18	3	19	13.3
15:00~16:00	45	29	133	69.0
16:00~17:00	46	12	52	36.7
17:00~18:00	59	16	42	39.0
18:00~19:00	27	12	66	35.0
19:00~20:00	26	15	32	24.3
調査地点別平均	36.9	11.5	50.2	

自転車

10月22日(日)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	17	10	17	14.7
9:00~10:00	27	18	25	23.3
10:00~11:00	16	25	45	28.7
11:00~12:00	19	21	34	24.7
12:00~13:00	33	12	27	24.0
13:00~14:00	27	10	23	20.0
14:00~15:00	34	13	15	20.7
15:00~16:00	30	12	33	25.0
16:00~17:00	28	25	33	28.7
17:00~18:00	25	16	31	24.0
18:00~19:00	36	24	38	32.7
19:00~20:00	11	2	21	11.3
調査地点別平均	25.3	15.7	28.5	

10月18日(水)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	22	25	32	26.3
9:00~10:00	22	8	23	17.7
10:00~11:00	10	11	21	14.0
11:00~12:00	13	6	13	10.7
12:00~13:00	21	25	25	23.7
13:00~14:00	25	18	13	18.7
14:00~15:00	14	15	17	15.3
15:00~16:00	20	12	38	23.3
16:00~17:00	45	39	55	46.3
17:00~18:00	60	31	34	41.7
18:00~19:00	34	14	34	27.3
19:00~20:00	61	27	39	42.3
調査地点別平均	28.9	19.3	28.7	

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和 6 年 1 月実施分）

歩行者

1月21日(日)	調査地点			時間帯 別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00～9:00	17	2	15	11.3
9:00～10:00	52	2	26	26.7
10:00～11:00	52	21	62	45.0
11:00～12:00	66	8	28	34.0
12:00～13:00	48	5	15	22.7
13:00～14:00	46	30	35	37.0
14:00～15:00	39	11	34	28.0
15:00～16:00	49	19	33	33.7
16:00～17:00	54	29	49	44.0
17:00～18:00	43	18	43	34.7
18:00～19:00	27	8	22	19.0
19:00～20:00	36	5	9	16.7
調査地点別平均	44.1	13.2	30.9	

1月17日(水)	調査地点			時間帯 別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00～9:00	49	0	24	24.3
9:00～10:00	57	11	39	35.7
10:00～11:00	57	17	81	51.7
11:00～12:00	53	17	74	48.0
12:00～13:00	43	3	36	27.3
13:00～14:00	45	9	28	27.3
14:00～15:00	30	14	43	29.0
15:00～16:00	34	32	136	67.3
16:00～17:00	46	22	54	40.7
17:00～18:00	67	23	45	45.0
18:00～19:00	25	6	35	22.0
19:00～20:00	13	7	34	18.0
調査地点別平均	43.3	13.4	52.4	

自転車

1月21日(日)	調査地点			時間帯 別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00～9:00	4	10	14	9.3
9:00～10:00	15	14	24	17.7
10:00～11:00	16	19	17	17.3
11:00～12:00	25	17	36	26.0
12:00～13:00	28	26	29	27.7
13:00～14:00	27	21	27	25.0
14:00～15:00	28	17	26	23.7
15:00～16:00	14	14	22	16.7
16:00～17:00	20	14	14	16.0
17:00～18:00	17	17	30	21.3
18:00～19:00	23	27	26	25.3
19:00～20:00	6	3	8	5.7
調査地点別平均	18.6	16.6	22.8	

1月17日(水)	調査地点			時間帯 別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00～9:00	16	19	19	18.0
9:00～10:00	16	8	18	14.0
10:00～11:00	18	8	16	14.0
11:00～12:00	16	13	29	19.3
12:00～13:00	19	15	19	17.7
13:00～14:00	22	16	25	21.0
14:00～15:00	20	11	23	18.0
15:00～16:00	21	21	37	26.3
16:00～17:00	44	30	39	37.7
17:00～18:00	30	55	41	42.0
18:00～19:00	35	22	24	27.0
19:00～20:00	27	27	16	23.3
調査地点別平均	23.7	20.4	25.5	

<分析内容>

中心市街地内全体では、昨年度とほぼ変わらない通行量となっている。

地区別に見ていくと、木山地区（地点 1～4）においては、昨年度から 39 人/日（4.9%）の増加と、ほぼ昨年度と同様の数値となったが、基準年及び調査 1 年目よりは少ない数値となっている。これは昨年度同様、益城中央被災市街地土地区画整理事業に伴う道路工事等が、一時的に「歩きにくい・通りにくい」状況をつくりだしていることが影響していると考えられる。

調査地点別に見ると、調査地点 1（益城町商工会前）においては昨年度よりも 41 人/日（16.5%）増加している。これは、益城町役場新庁舎の再建工事が完了し、令和 5 年 5 月から開

序したことも関係していると考えられる。調査地点 2（肥後銀行木山支店前）は昨年度と比較して 10 人/日少ない通行量となったが、この地点においては、県道高森線の工事が進行しておらず、従来からの「歩道がない」という状況が継続しているため、歩行者・自転車通行量の増加が見られないという状況と考えられる。調査地点 3（文化会館前）においては、昨年度からは増加しているが調査 1 年目よりは少なく、年によって通行量が上下している状況にある。文化会館でのイベントの有無も影響している可能性もあるが、全体的には、地点 2 と同様に、歩道の整備がまだ進んでおらず、歩行者・自転車通行量の増加に繋がっていないという状況と考えられる。調査地点 4（きやま座前）では、「きやま座」や町道横町線南側の整備完了というトピックがあったにもかかわらず、昨年度よりも通行量が減少している。これに関して、時間帯・日別の通行量を見てみると、休日の通行量は歩行者・自転車ともに昨年度と比較して増加している一方で、平日・日中の歩行者通行量が大きく減少しているという状況が分かる。

次に、惣領地区（地点 6～7）に関しては、調査地点 6（セブンイレブン益城惣領前）の通行量については昨年度とほぼ変わらない状況となっている。この地点では、ちょうど歩道整備の工事が進行中であり、その工事が完了した時点で発生する変化に注目したい。調査地点 7（JA 広安支所前）の歩行者・自転車通行量は昨年度と比較して減少（50 人/日、14.5%）した。この地点の通行量の変化を時間帯別に見てみると、特に 10 時～15 時の時間帯の通行量が昨年度より減少している。令和 4 年 5 月に惣領にぎわい拠点が始業を開始したことを考えると、この時間帯は増加が期待される時間帯であるが、実際に増加していない要因として、当該施設への来訪手段が自動車中心であること、また、当該施設から周辺の店舗や施設に向けての回遊行動が発生していないことが影響していると考えられる。

最後に、馬水地区（地点 5）に関しては、昨年度から特に大きな変化は見られない。今後も引き続き、交通量の動向を把握しながら分析を行っていく。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における 2 件の新規事業開始を促す。 【最新値及び進捗状況】

	事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながらの用地調整中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和 6 年度も引き続き用地の調整を進めながら、物産館等の構想、導入機能、事業スキーム等の具体的な検討を実施。その結果を踏まえながら、令和 7 年度に計画策定、設計及び整備を進めていく。

②「まちの商店街」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については 6 店舗の入居を想定するが、そのうち 5 店舗は町内の既存店舗の入居（従前入居していたテナントビルやチャレンジショップからの転居）を想定。残り 1 店舗においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながらの用地調整中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和 6 年度も引き続き用地の調整を進めながら、まちの商店街の構想、導入機能、事業スキーム等の具体的な検討を実施。その結果を踏まえながら、令和 7 年度に計画策定、設計及び整備を進めていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（㈱未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 3 年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和 3 年度）〕

事業目標値・最新値 及び進捗状況	【事業目標値】 町内に既存の店舗と誘致店舗をミックスさせた商業集積施設を整備し、人口が集中する広安校区に生活拠点となるテナント施設を整備することで、町内住民の生活利便性の向上及び中心市街地における回遊人口の増加に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 令和４年５月から商業施設として運営を開始。現時点では、徒歩・自転車で来訪する方が少なく、また、当該施設から周辺に回遊する行動も多くないことから、歩行者・自転車通行量の増加に対して明確な効果は発現していない状況となっている。
事業の今後について	徒歩・自転車で来訪する（かつ、平日の日中に繰り返し来訪する）可能性のある近隣住民の方に対して積極的にPRを行っていくことで、周辺の歩行者・自転車通行量の増加を目指す。また、県道熊本高森線拡幅事業の進捗に伴う施設周辺環境（民間テナント施設の立地、店舗・狭小用地を活用したポケットパーク等）との連携を強化する施策も展開しながら、惣領にぎわい拠点を出発点・帰着点とする回遊行動の創出を図る。

④横町線高質化事業（益城町）

事業実施期間	令和３年度～令和７年度【実施中】
事業概要	木山地区の歴史を今に伝える横町線を、町と地元住民でより美しく整備し、来街者が「歩きたくなる街並み」を創出する。
国の支援措置名及び 支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値 及び進捗状況	【事業目標値】 地域の歴史や実情にあった、より高質な道路空間・歩行空間を整備し、町外からの来訪者や地域の生活者にとって「歩きやすいみち」「歩きたくなるみち」の再形成を実現することで、積極的な施設間の回遊行動を促す。 【最新値及び進捗状況】 令和５年度には横町線南側及び事業範囲南端の橋（木山橋）の工事が完了し、当該地域においては、歩行者及び自転車が安全に通行できる環境が整ったが、横町線北側は歩道未整備（事業実施中）の状況。現時点においては、高質化事業実施中のため、歩行者・自転車通行量に対する効果はまだ発現していない。
事業の今後について	令和５年度の後半に「みちづくり事業（ソフト事業）」として、フラワーポットや夜間照明を設置。これらの成果を活用しながら、「これまで横町線歩いていた人達」にとって歩きやすい横町線の環境を整えていくことで、横町線を中心とした歩行者（散歩等）の増加を図っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

歩行者・自転車通行量については、令和 3 年度、令和 4 年度と、大きく変化しない結果となったが、この背景として、①施設間の連携強化の未達成、②道路整備事業に伴う一時的な「歩きやすさ」低下状況の継続、③主要事業（『物産館等』整備事業』及び『まちの商店街』整備事業』の実施時期変更、が考えられる。

この状況に対して、①については、例えば、惣領地区の「惣領にぎわい拠点」や木山地区の「復興まちづくりセンター」、「コワーキングスペース」等に来訪された方が、その周辺に立地している施設やスポット等にも徒歩や自転車で“ついでに”来訪するようになることを目指し、周辺環境の案内や“ついでに”来訪を促すような“仕組み”の導入などを、それらの施設を中心に実施していく。また、県道熊本高森線拡幅事業や益城中央被災市街地復興土地画整理事業の進捗に伴い、店舗や施設が中心市街地内に新しくできていることも多いため、それらの情報をこまめに収集しながら、核となる施設における情報発信にも取り組んでいく。

②については、工事が完了した横町線南側における「みちづくり事業（ソフト事業）」において令和 5 年度に設置したフラワーボットや夜間照明などを活用しながら、「これまで横町線を歩いていた人達」にとって歩きやすい横町線の環境を整えていくことで、横町線を中心とした歩行者（散歩等）の増加を図っていく。また、県道熊本高森線拡幅事業が中心市街地内においても進められることで、歩道・自転車道の整備が進んでいくことが見込まれるため、その整備効果が十分に活用されるためにも、上記①の取組と連動した情報発信に取り組んでいく。

③については、令和 6 年度も引き続き用地の調整を進めながら、「物産館等」や「まちの商店街」に関する構想、導入機能、事業スキーム等の具体的な検討を実施していく。

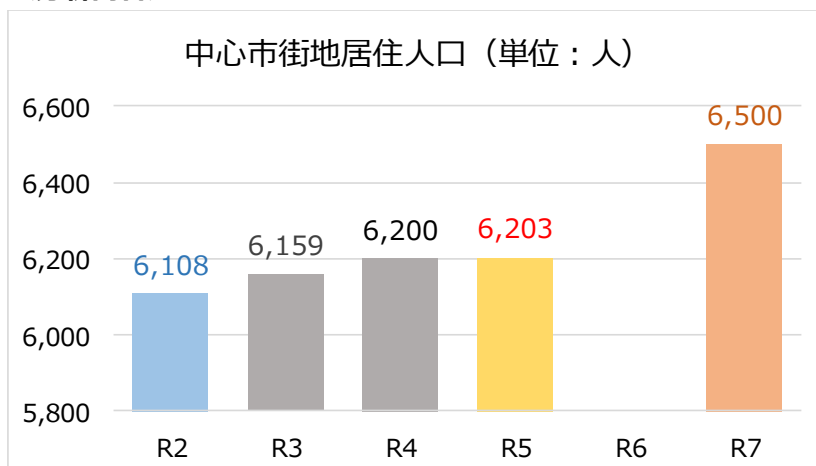
上記のような取組を確実に進めていくことで、中心市街地における歩行者・自転車通行量の増加を実現していけると考えている。

(3)「中心市街地 居住人口」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析

<分析内容>



（単位：人）

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [目標年]
6,108 (基準年値)	6,159	6,200	6,203		6,500 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳をベースにした推計

※調査月：令和 6 年 3 月末

※調査主体：益城町

※調査対象：益城町住民(中心市街地住民)

<分析内容>

中心市街地居住人口の状況としては、令和 4 年度とほぼ同程度の人数となり、大きな増加は見られなかった。この背景の一つとして、宅地基盤整備事業の中心となる益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業において、宅地引き渡し完了した宅地の割合が令和 5 年度末には 41%と、令和 4 年度末から 10 ポイントの増加（令和 4 年度末は 31%）となっていることが考えられる。ただ、同事業については、仮換地指定が完了している宅地は 92%となっており、今後、これらの宅地における補償契約や工事設計も進められていく見通しのため、それに伴い一層の宅地の整備が進むと考えられ、居住人口の増加にも繋がっていくことが期待される。

また、ソフト事業としての「子育て世代活動支援事業」については、令和 3 年度に整備されたコワーキングスペースや令和 4 年度にオープンした「復興まちづくりセンター」、また「惣領にぎわい拠点」等において、子育て世代による活動の実施などの取組が行われている。また、「市街地循環バス等推進事業」については、令和 5 年度の終盤（令和 6 年 1 月）から「木山小峯コミュニティバス」の実証事業が開始されて

いる。これらの取組も、現時点で中心市街地人口の増加に直接的に繋がってはいないと考えられるが、今後、取組が継続されていくことで、中心市街地の利便性・快適性を向上させ、移住に対する機運を醸成する重要な事業となっていくものと考えられる。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業（熊本県）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 宅地の利用増進を図るための整備や、道路・公園・公共施設の整備を行っていくことで、快適で災害に強い、良好な住環境の整備に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施中。令和 6 年 4 月時点での進捗状況は、仮換地指定 92%、工事着手 61%、宅地引き渡し 41%となっている。
事業の今後について	引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施していく。

② 子育て世代活動支援事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	小さい子供（特に未就園児等）を持つ親が、中心市街地内で買物・用事などの日常的な活動や、地域活動・事業活動等の活動を安心して行うことができるよう、お子様をお持ちの方がコワーキングスペースで仕事（テレワーク等）を行う際に同一施設内での一時託児サービスを利用する場合の利用料に対する補助等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 子育て世代の活動を支援することで、特に「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 木山地区に立地しているコワーキングスペースや復興まちづくりセンター等において、子育て世代の活用を促すために、情報発信や子育て世代スタッフ

	(ベビーシッター事業者)の雇用、子育て支援団体によるイベントの開催等を実施している。また、惣領地区の「惣領にぎわい拠点」における子育て世代が中心に活用するワーキングスペースの可能性も検討した。
事業の今後について	これらの施設利用時やイベント時における一時託児ニーズを把握しつつ、現在町内(中心市街地外)にて整備中で令和7年度に完成予定の複合施設の機能検討の状況ともあわせながら、中心市街地内施設で提供すべき機能の検討を行っていく。

③市街地循環バス等推進事業(株)未来創成ましき、民間事業者)

事業実施期間	令和5年度～令和7年度(新規事業)【実施中】
事業概要	民間事業者と連携して、中心市街地を循環するコミュニティバスを運行し、中心市街地内の移動利便性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 中心市街地を中心として、町内全域における複数の交通モードの導入を進めることで、地域住民の交通利便性向上を図ると共に、「どんな世代でも移動がしやすく生活しやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 令和6年1月～3月において、小峯木山コミュニティバスの実証運行を実施。その運行結果をもとに、令和6年4月からは、木山広安コミュニティバスの実証運行を実施している。
事業の今後について	木山広安コミュニティバスの実証運行を通じて、中心市街地内の移動ニーズを把握しながら、さらに利用しやすいコミュニティバスのあり方について検討・実証を進めていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和5年度においては、中心市街地人口の大きな増加は見られなかったが、先述の通り、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業において、令和6年4月末時点で、仮換地指定が完了している宅地は92%となっており、これらの宅地における補償契約や工事設計も進められていく見通しのため、今後、一層の宅地基盤の整備が進むと考えられる。

この基盤整備が進む状況の中で、令和6年4月から開始された「木山広安コミュニティバス」の実証運行を通じた「誰もが移動しやすい中心市街地」の実現や、現在も公共・民間双方において行われている子育て世代に向けた取組のさらなる充実等を図りながら、「暮らしやすい中心市街地」の実現と情報発信に取り組んでいくことで、中心市街地への移住の機運を醸成し、中心市街地人口の増加を実現していけるものと考えている。